

機関番号：32689

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2010

課題番号：19530011

研究課題名（和文）「国民主義」の生成と展開に関する比較思想的考察

研究課題名（英文）A Comparative Study on the European Democratic-Nationalism

研究代表者

笹倉 秀夫（SASAKURA HIDEO）

早稲田大学・法学学術院・教授

研究者番号：10009839

研究成果の概要（和文）：〈「個人の自由」と「国家統合」とを同時追求する〉という（丸山眞男の意味での）「国民主義」が、西洋史においてどのように生成・展開したかを考察し、その流れの中に、マキアヴェッリ、ヘーゲル、ヴェーバーの思想を位置づけ、その相互関係と、この視点からの各思想の新解釈とをおこなった。

研究成果の概要（英文）：Democratic-nationalism (Kokuminshugi, as defined by Masao Maruyama) is a political concept since the ancient times which pursuists individual liberty and strong national unity simultaneously, believing that the former could be the basis of the latter, and that the latter could encourage the political awakening of the people. This research has compared the political thoughts of Machiavelli, Hegel and Weber, and reinterpreted them within the background of the history of democratic-nationalism in Europe

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	600,000	180,000	780,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：法学

科研費の分科・細目：基礎法学・法哲学

キーワード：国民主義、マキアヴェッリ、ヘーゲル、ヴェーバー、丸山眞男、自由と統合、シヴィック・ヒューマニズム、共和主義

## 1. 研究開始当初の背景

西洋史上では、「強い国家を確保するためには、単に国家組織を強化するだけでなく、国民の自立化・主体化が欠かせない。また、国家結合を強く

することによってはじめて、国民は社会主体となり自立する」とする思想が、次々と発生し展開し、実践にも影響を与えていく。これが、丸山眞男が定式化した意味における「国民主義」である。こ

の思想を追うことが興味深いのは、そこでは「個人の自由」と「国家統合」とのあいだでの緊張関係が自覚化され、そのことがそれぞれの思想に、内的緻密さと柔軟性、時代を越えたインパクト力を付与しているからである。

ところが、これまでの思想史研究にはこの視点からの分析が弱かった。主因は、①「ナショナリズム」の概念が国家主義・民族主義とのみ結びつけられてきたこと、②「自由か国家か」「市民か君主か」の発想が強く、「国民主義」も、国家優位の思想（国家主義）とか民族意識を反映した思想（民族主義）とかの意味に解されてきたことにある。

## 2. 研究の目的

上記の意味での「国民主義」が、西洋史においてどのように生成し、とりわけ近世・近代において多様な思想家・政治過程にどう作用したかを解明し、西洋史における一つの問題意識の連続性と時代や国ごとの偏差を析出することによって、思想史研究上で重要な新視点を構築すること

## 3. 研究の方法

下記の2点に主軸をおいて通史的・比較史的に考察する視角から思想史を再構築する：①「国民主義」思想が前近代のどの時代に、どういう関係の中から形成され、各国でどういう変容を見せつつ、近代の「国民的自由主義」や農本主義的「国民主義」に発展していったか、②この「国民主義」思想が、単にヨーロッパだけでなく近代の日本においても見られたのはどういう事情によるか、逆に言えば、なぜ中国等において鮮明にならなかったか、の考察である。

## 4. 研究成果

本研究において報告者は、上記「国民主義」概念を中軸にして西洋思想史を総括し、その中に、とくにマキアヴェッリ、ヘーゲル、ヴェーバーの思想を位置づけ、連関を把握するとともに、3人の思想の再解釈を試みた。

### (1) 「国民主義」の歴史

「国民主義」的思考は、西洋ではすでに古代アテネの民主政期にその萌芽を見出すことができる。この萌芽は、共和政期ローマで成長したあと、ルネサンス期から近世にかけて広く再確認され、市民革命後「近代的国民主義」へと成長していく。

(i) 古代アテネにおいては、次のようなかたちでその萌芽が見られた：古代アテネでは、自由な市民が政治的・軍事的にも国を担った。そこで、〈かれらに自由を保障することが政治上の結束、強いアテネとどう関係するか〉が重大関心事となった。

①ヘロドトスには、平等な政治的自由を市民に

保障すること(=民主制)が、強いアテナイを築き上げるうえで重要な意味をもった、という見方が明確である。〈「国民主義」による祖国愛涵養〉という思考の最初の表明である。

②個人の自由と国家統合とが矛盾しないこと、それどころか前者が後者に大きく貢献するのだということについては、ペリクレスの次の言明に見られる思考が注目に値する。かれは、B.C.431年にペロポネネーソス戦争の戦死者を弔う式典で演説し、個人的自由を制限した敵国スパルタと対比したアテネの優越性を説いた。

③「自由に公につくす道」はどうすれば可能か、についてはアリストテレスが『政治学』で、市民生活上の諸制度がもつ徳化の力を強調している点が重要である。すなわちかれは、第一に、政治への市民の参加が公共善尊重の意識を高めるのだとする。かれは、第二に、市民生活上の諸制度がもつ感化力と、政治教育・すぐれたリーダーの指導とが市民を徳化するうえで重要であることを強調する。「慣習」や「法律」が諸制度のもつ感化力に、「教育」や「哲学」が政治教育に関わっているのである。

④〈自分たちは祖国で自由に生きられているがゆえに、この自分たちの自由な祖国を愛し護り抜くのだ〉という、自由な制度と政治教育による〈「国民主義」による祖国愛涵養〉の思考は、古代ローマでも見られた。キケロやリヴィウスらにおいてである。

(ii)「自由を護るパトリオティズム[=祖国愛]」は、ルネサンス期に、自由都市の人文主義者たち(たとえばアルベルティ、ブルーニといったフィレンツェのシヴィック=ヒューマニスト)らの間で古代共和制の理念が再生するにともない、再生した。

マキアヴェッリも、そうした人文主義者の一人であった。マキアヴェッリは、フィレンツェないしイタリアへの祖国愛に燃え、内紛除去・外国勢力の介入防止のため強い国を望んだ。そしてこのためには、第一には、すぐれた政治リーダーないし君主が人民・諸都市・諸侯を統合しかれらに国家意識を目覚めさせていくことが——政治覚醒が後れたイタリアでは——欠かせない、と考えた。かれはこの見地からは、リーダーが統合の技術や政治的思考を身に付けることを重視した。同時にかれは、第二には、〈自由で政治を自ら担う市民〉を形成していくことが欠かせないと考えた。あとで詳論するが(\*\*)、かれはたとえば『ディスコルシ』(第2巻2章)において、祖国の独立・自由のためには市民が公益の主體的な担い手となるのが欠かせないとする。そしてこのことが実

現するのは、「その国が自由な政体のもとで運営されているばあいにかぎられている」とする。共和制においてこそ、市民はその自由・参加を通じて国を自分のものと意識しそれを守ろうとする、とするのである。共和主義と結びついた「国民主義」による祖国愛涵養の立場である。こうして後述のように（\*\*頁）かれは全体としては、〈共和制を基礎にしつつ君主制的要素をも確保する混合政体論〉を軸に政治を考えていくことになった。

(iii) 同様な思想を近世においてさらに明確化したのは、モンテスキューであった。かれは、古代ローマの共和国を念頭に置いて、市民の自由・平等とそれに根ざして強まった祖国愛とが結びついた状態を描いた。その際モンテスキューは同時に、かれの時代に見られた商業の発達もまた——古典古代とは別様のかたちで——祖国愛をはぐくむものであることを指摘した。ヴィローリによれば、こうした祖国愛は、さらにヴォルテールやルソーにおいて理論化されるとともに、また近世絶対主義下において君主や国家への忠誠心・献身の情ともなっていく。

(iv) 民族性の自覚、国家結合の重視、それを支える祖国愛の強調は、ドイツでも近代に入ると、フィヒテやヘーゲルら、祖国がイタリアと同様に分裂し国際的に後れた状態にあることを切実に感じていた人びとにおいて——マキアヴェッリの思想の再評価とも結びつきつつ——強まった。ヘーゲルにおいて「国家」の問題は、政治的性格を濃くした。ヘーゲルは、諸外国が国の近代化＝統一国家づくりを進めているのにドイツが分裂したままであり、そのため（フランスの）侵略を受けた現実を直視した。かれは、ドイツのこの国家的後進性の打開策として、（リーダー＝君主による国家統合の下で）国民に自由と国政への関与を保障し、国・公共善への関心・祖国愛を涵養していくことを追求した。ヘーゲルは、個々人が個人として自由・自立を保障されつつ政治に参加していくところに成り立つ「主体性の原理」が、そうした自由を保障してくれる国を自発的に支持することになる、と考えた。〈「国民主義」による祖国愛涵養〉の思想である。（したがってかれにおいて「祖国愛」は、「異常な献身や行為」ではなく、日常の場において「共同体を実体的な基礎および目的と心得ること」といったものとなる。『法の哲学』§ 268。かれはこの状態を、自由な個人と国家の「実体的一体性」と呼んだ。同 § 260）。

ヘーゲルのこうした思考は、かれ以降は、19世紀ドイツの自由主義者を中心に広く見られた。そのような人物としては、拙著『近代ドイツの国家

と法学』（東京大学出版会、1979）の第2章で示したイェーリング、ライヘンスペルガー、ハンゼマンらの他に、ロテック、ダールマン、ヴェルツカー、ギールケら多数の人物がいる。

ヴェーバーの思考も、この19世紀ドイツ自由主義の伝統上にあつた。かれは、帝国主義期に入った世界での競争を勝ち抜くためにはドイツの国家確立が緊要なのに、（ビスマルク一人が政治を握ったため国民も指導層もが脱政治化され、）ドイツに政治主体が育っていない、と見た。加えてヴェーバーは、近代化に宿命的にもなう官僚制・巨大機構化が政治主体の疎外をもたらすことをも重視した。かれはこうした状況下で、「各人が自己の小さな範囲でわが国民の政治的教育というこの課題を自覚し、その課題の実現に貢献することが、われわれにとって何よりも厳粛な義務だ」（『国民国家と経済政策』）と、〈「国民主義」による政治主体の形成〉の道によってドイツ人の「政治の覚醒」を進めようとしたのである。

## (2) マキアヴェッリ・ヘーゲル・ヴェーバー相互の関係

(i) 3人は、状況認識と「国民主義」のパラダイムとを共有していたし、マキアヴェッリがヘーゲル・ヴェーバーに直接影響した点で思想的に緊密な関係にもあつた。すなわち、マキアヴェッリが生涯をかけて追求した、〈自由な市民が自分たちの共和国を自分たちの武装した力で守る〉という古代共和政理念は、若きヘーゲルが追求したのもでもあつたが、それはけっして偶然ではなかった。なぜなら、第一に、マキアヴェッリのこの発想は、いわゆるシヴィック＝ヒューマニズム（Civic Humanism）、すなわち古代ローマの共和制を理想とする人文主義の流れとなつて、ハリントン、アメリカ建国者たちの思想やルソーを貫流し、ドイツでは若きヘーゲルの思想にも浸透していったからである。第二に、マキアヴェッリが、そして同時代のルネサンス期共和国の思想家が、モデルとしたのは、古代ローマの共和政であつたが、ヘーゲルやかれの同時代のドイツ文化人は、モデル社会を——同様な状態の——古代ギリシアの自由な都市国家に求めたからである。第三に、ヘーゲルが置かれたドイツの分裂と隷属の状況が、マキアヴェッリが置かれたイタリアのそれに酷似していたからである。こうして若きヘーゲルもまた、近代国家へと統合していく政治と、それを支える市民の形成を真剣に考え、その思考過程上で、自覚的にマキアヴェッリに結びついていったのもあつた。

他方、ヴェーバーが同じ19世紀ドイツの政治状

況下で思考した点で、ヘーゲルと問題意識を共有していたことは、さきに示したとおりである。すなわちヴェーバーが直面していたのも、ドイツが政治的に立ち後れている状況であり、その打開策も「国民主義」の道を進むことであった。ヴェーバーの場合、もはや古代共和政をヘーゲルのようにモデルとすることはなかったが、かれにおいては同時代のアメリカが一つのモデルとなったのであり、そのアメリカは、シヴィック=ヒューマニズムの伝統を一つの基底としていたのである。この点で二人はともに、国家的統合と自由な政治主体の形成とを同時追求することを、中心課題にした。そして、近代ドイツでは、このように思考する多くの人びと（ドイツ自由主義者）が——その最初の一人としてのヘーゲルと最後の一人としてのヴェーバーの間にも——たくさんいたのである。

ヴェーバーにおける、権力政治重視の立場もこの「国民主義」的統合の課題から来る。ヴェーバーにおいてもこの立場は、明確にマキアヴェッリの相似た発想に結びついていた。こうした観点からマキアヴェッリを評価すること自体が、ヘーゲルと並んでヴェーバーの思考であった。

しかもヴェーバーはヘーゲルとともに、近代社会の発展がプラスとともに深刻なマイナスをももたらす点を深く受け止めた。それゆえ二人はともに、近代化の課題を追求すると同時に、近代化の問題への防波堤をどうするかをも真剣に考え、その結果、伝統的な諸制度（中間団体）を、一方では批判しつつも他方では、自由の砦としての側面や倫理的な力をもつ側面をめぐって再評価し、近代化しつつ再利用しようとした。

(ii) 上記3人を関連づけつつ考察するのは、上のように「国民主義」に結びついたかたちでの反応が似ているからだけではない。次の点も重要である。すなわち第一に、ヘーゲルやヴェーバーの政治思想上のその他のいくつかの論点には、マキアヴェッリが直接に影響している。このため、ヘーゲル・ヴェーバーを理解するためにはマキアヴェッリとの比較が重要である。もっともこれもまた、同じような政治状況（＝祖国の分裂・リーダーの欠如・人びとの政治的無関心）と格闘したがゆえにヘーゲルやヴェーバーがマキアヴェッリに共鳴したという関係を基底にしているということであって、〈マキアヴェッリがヘーゲルやヴェーバーの思想形成をリードした〉ということではない。

第二に、逆に、マキアヴェッリの思想の構造と意味を理解するためには、ヘーゲルやヴェーバーという、同じような政治状況にあったため同種の

問題を——新しい時代のなかで——考えた人物との比較が、重要なヒントを提供してくれる可能性がある。

(iii) 加えて、これら3人の思想のこれまでの解釈史においてはそれぞれ、「〇〇問題」というかたちで定式化しようところの、次のような同一パターンの根本的対立がつきまとっている：

(a) 「マキアヴェッリ問題」とは、マキアヴェッリにおける、①〈強い国家・君主による統合〉を求める立場と〈自由な市民の祖国愛〉重視の立場とがどういう関係にあったかという問題、および、②共和主義的姿勢・その点での理想主義者の面と（目的のためには道徳に反する手段を採ることも辞さない）マキアヴェッリストの面とがどういう関係にあったかという問題である。これが、今日でもマキアヴェッリ解釈の主要論点である。

(b) 「ヘーゲル問題」とは、ヘーゲルにおいて、〈強い国家・君主主義〉の立場と、〈内面で自立した自由な個人〉重視の立場とがどういう関係にあったかという問題、および、フランス革命讃美者だったかれが、のちにプロイセン支持へと保守化したかどうかの問題である。これが、今日でもヘーゲル政治思想解釈の主要論点である。

(c) 「ヴェーバー問題」とは、ヴェーバーにおいて、〈強い国家・リーダーによる統合〉を求める立場と、〈内面で自立した主体的な国民を基盤にすること〉を重視する立場との関係づけの問題である。これが、今日でもヴェーバー政治思想解釈の主要論点である。

このようにこれら三つの「〇〇問題」は、内容が相互に似ている。——かれらはともに、第一に、強固な国家的な結束を求めた。それがなければ、他の国による占領が避けられず、また社会の進歩や調整もできない、と考えたからである。かれらは、第二に、そうした真に強い国家をつくる道は、国家による一方的な統制・強制ではなく、下からの道、人びとが自立し主体的に国家に結束する道、にあると考えた。そしてそのためには、人びとに自由を保障し、また自主的に共同するための制度（宗教や自治団体、教育）が必要だとした（ヘーゲル・ヴェーバーにとって個人の自立は、それ自体が時代の必然であった）。かれらは、第三に、政治リーダー（君主や大統領など）による上からの統合も欠かせないとするリアルな見方をも共有していた。主体的な市民を形成していく課題は、自然発生をまつのでは達成不可能であり、政治リーダーがその活動を通じて人びとに国家を自覚させ政治の覚醒を図る必要がある、と考えたのであった（以上の点は、別の観点から言えば、3人においては、一方の個人ないしその自由と、他方の

君主ないし国家とが、その独自の論理において(=個人とその自由は単なるエゴではなく統合の基盤としてあり、君主ないし国家は単なるエゴ・抑圧者ではなく統合の促進者としてあるとする論理)、ともに公共性・公共善を担うものだと位置づけられていたのである)。

3人は、時代は異なるけれども、置かれた政治状況に向かいあうことから来る根本の発想を共有していたのである。このことを明らかにすることによってこそ、人間の思考を無意識に規定する共通の精神構造、一つのパラダイムの力、を確認することができるし、そうした広い視野のなかで3人を考察することによって、かれらの思想理解が深まる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

笹倉秀夫「正義と法実務・序説」聖学院大学紀要49巻3号(2011、査読あり)、ページ数未定

[学会発表] (計1件)

笹倉秀夫「政治の覚醒—マキアヴェッリ・ヘーゲル・ヴェーバー」民科法律部会、20110328、定山溪研究合宿で報告

[図書] (計2件)

①笹倉秀夫『政治の覚醒』(仮題)、東京大学出版会、2011年秋刊行予定、p.350程度

②笹倉秀夫『法解釈講義』、東京大学出版会、2009、p.329

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

笹倉 秀夫

早稲田大学・法学学術院・教授

研究者番号：10009839